

太陽光発電設備に係る農地転用許可申請の添付書類

(1) 許可申請書（様式第 1 - 1 号又は様式第 1 - 2 号）

(2) 添付書類（証明書類は、申請前 3 か月以内の原本とする。）

	書類の種類	備考
1	申請地の登記事項証明書 (全部事項証明書)	登記事項証明書に記載されている権利者の氏名、住所、商号、本店等が変更になっている場合は、変更履歴が確認できる住民票、戸籍証明、履歴事項証明等を添付。 登記名義人が死亡している場合は、遺言状（公正証書または裁判所の検認済）、相続関係図、遺産分割協議書（戸籍謄本、印鑑証明書）、相続放棄申述受理謄本等の相続人であることの書類を添付。
2	住民票	申請者が自然人の場合。
3	法人登記の登記事項証明書 (現在事項証明書)	申請者が法人の場合。
4	法人の定款又は寄附行為の写し	申請者が法人の場合。 原本と相違ない旨を記載し署名押印。
5	決算書または確定申告書の写し (損益計算書、貸借対照表含む)	申請者が法人又は個人事業主の場合。 株式上場企業または、牛久市に市民税を納付している者および渡人は不要。
6	事業運営に必要となる免許等の写し	
7	位置図	駅、市役所、学校、インターチェンジその他の公共施設等からの位置がわかるもので縮尺を明記。(縮尺 1/25,000 程度)
8	公図の写し	縮尺 500 分の 1 で周辺土地の地番・面積・地目・土地所有者・申請地については耕作者名を記載。 事業区域がわかるよう色枠で表示。
9	付近状況図	申請地を中心にして周辺の土地利用がわかる図面で縮尺を明記。(縮尺 1/2,000 程度)
10	土地利用計画図（配置図）	縮尺 300 分の 1 から 600 分の 1 で、土地利用計画を詳細に記入し位置・隣接境界・施設間の距離・道路（種別・幅員等）を明記。 パネル、変電設備、送電線、外構、土留め擁壁その他施設設備、構造物等を明記。 雨水排水処理、汚水排水、取水等施設を明記。

太陽光発電設備に係る農地転用許可申請の添付書類

11	測量図、求積図	土地の一部を転用する場合。 (申請書の記載例) 地番欄: ○○○番の一部測量図符号○の部分 面積欄: ○○○㎡ の内 ○○㎡
12	造成計画書、造成計画図	搬入搬出土がある場合は土量明記必須。
13	建築物の平面図、立面図	縮尺 200 分の 1 から 300 分の 1
14	雨水処理、汚水処理、取水計画書	処理方法、施設の仕様書、施工図、維持管理方法等を明記。
15	資金計画書	収入支出予算
16	資力を証する書面 ②については、通帳等の表紙及び記帳のある最終ページの写しに申請者本人の原本証明を付したものであること。また、融資（見込み）証明書については、次の全ての要件を満たしているものであること。①融資を行う機関からの証明であること。②融資を受ける者及び融資額が明記されていること。）	①預貯金残高証明書 ②預貯金口座の通帳の写し (許可を申請する者のものに限る。) ③融資（見込み）証明書 ④補助金の内示通知書 等 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>(原本証明の例)</p> <p>この預貯金口座の通帳の写しは原本と相違ないことを証明する。</p> <p>平成○年○月○日</p> <p style="text-align: right;">署名 印</p> </div>
17	見積書	工事費、造成費、設備費等。
18	土地権利の契約書の写し	農地法第 4 条許可申請の場合は不要。 所有権移転、賃借権設定、地上権設定等。
19	土地選定理由、必要理由、代替性検討および他の農地以外の地目の土地に設置が出来ない理由書	農地区分が第 3 種農地の場合は不要。
20	周辺農地の営農条件への被害防除対策	農業用排水施設、日照、通風への影響、土砂流出防止等。
21	隣地農地所有者・耕作者への説明状況等の調書	説明方法、境界立会、工事着手通知、緊急連絡先提示等
22	土地所有者の離農措置等が必要になった理由書	耕作地を手放す理由等を明記。
23	売電単価	単位：円/kWh
24	想定発電量算出資料	
25	日射量把握の検討資料	

太陽光発電設備に係る農地転用許可申請の添付書類

26	発電事業収支を記載した経営計画書等の事業に係る採算性の計算資料	事業年度毎のシミュレーション
27	パネル、変電設備、その他施設や工作物の仕様書、設計書、施工図および数量	太陽電池モジュールの仕様書、出力及び数量。
		パワーコンディショナの仕様書、定格容量及び数量。
		架台の仕様書、施工図。
		フェンス等の外構構造物の仕様書、施工図および数量。
		擁壁等の土留め構造物の仕様書、施工図および数量。
28	工事施工方法の説明資料	
29	維持管理方法の説明資料	清掃、除草、絶縁、漏電、送電、構造物接合部の緊結、周辺農地への防除等の維持管理を明記
30	防災防犯計画	工事中および施設稼働後 地震、風水害、落雷、火災、盗難対策等
31	経済産業省の再生可能エネルギー発電設備の認定書	再生可能エネルギーの固定価格買取制度で売電する場合。
32	電気会社からの接続検討状況が分かる書類	接続検討の回答書等。
33	転用事業者の事業確認資料	会社案内パンフレット、経歴、他の太陽光発電所の実績等。

(3) 以下該当する場合の添付書類

書類の種類	備考	
34	代理人・復代理人委任状、その他代理権限を証する書類	代理申請の場合
35	埋め立て計画書、盛土許可申請書の受付写し	盛り土する場合
36	牛久市太陽光発電施設の設置届	担当課：建築住宅課
37	農用地区域の地区除外見込み書	担当課：農業政策課
38	道路および水路の使用許可書、占用許可書	国、県、市等の管理者
39	国土利用計画法届出	担当課：都市計画課
40	土地改良区の同意書等	
41	その他法令等で規制がある場合は許認可、届出等の手続きをしたことがわかる書類	

(4) 申請地の状況によっては、上記書類の他に添付書類を求める場合があります。

太陽光発電設備に係る農地転用許可申請の添付書類

※1

申請者が共有の場合は、申請書の氏名欄に持分を記載してください。

※2

小作人や賃借者等の耕作権が設定されている農地を転用するには、農地法の規定による耕作権の解約が必要となります。

※3

すべての農地法の申請地は、申請受付後に農業委員が現地調査をします。申請地の区域が明確にわかるように現地の境界表示のご協力をお願いします。

事業区域が不明確な場合は審査が遅延する場合があります。

※4

修正液、修正テープで修正した申請書は受付出来ないのでご注意ください。訂正補正がある場合は、補正履歴がわかるように捨印、訂正印で訂正してください。

※5

著作権法により保護されている地図等を複製して申請書に添付する場合は、著作権者の許諾を受けてください。